

この度の台風12号により被害を受けられた皆様に、
謹んでお見舞い申し上げます。

台風12号により、甚大な被害を受けられました地元住民の皆様の生活再建を支援するため、災害復旧ローンを取扱うことになりましたのでお知らせいたします。

しんぐう信金 災害復旧ローン

● ご利用いただける方	台風12号による災害により被害を受けた方
● 融資金額	500万円以内
● 資金使途	被災からの生活再建にかかる次の資金（事業性除く） ① 住宅の補修・修繕 ② 自動車の修理・買換資金 ③ 家具・家電等の修理・買換資金 原則として購入先等へ振込にてお支払いして頂きます
● 融資期間	3ヶ月以上10年以内
● 融資利率	年2.00%（固定金利）
● 担保・保証人	不要（しんきん保証基金の保証付）
● 保証料	融資利率に含まれております
● 返済方法	元金均等返済または元利均等返済（ボーナス返済併用可）
● 必要書類	・本人確認資料 ・収入を確認できる資料 ・資金使途確認資料 ・振込依頼書（写し） など
● 取扱期間	平成23年9月13日から平成23年12月30日まで
● その他	審査の結果によってはご希望にそえない場合もございますのでご了承下さい。

※ 詳しくは、当金庫窓口または担当者までご相談下さい。



□本店営業部 TEL0735-22-6191 □徐福支店 TEL0735-21-6263
□勝浦支店 TEL0735-52-0123 □佐野支店 TEL0735-31-7055
□御浜支店 TEL05979-2-2010 □熊野支店 TEL0597-89-1500
□十津川支店 TEL0746-64-0311 □緑ヶ丘支店 TEL0735-21-6110

